

***** 1月の主なスケジュール *****

開催日時	種別	内容
1月8日(金)	交流会	新春賀詞交歓会 詳細は今月号をご覧ください。大勢の皆様のご参加をお待ちしております! 申込締切 1月6日まで
1月15日(金) ・18日(月)	相談会	年末調整個別相談会 詳細は今月号をご覧ください。

締切間近

新春賀詞交歓会参加者募集!

新しい年を迎え、会員同士、会議所と会員との親睦を図るため実施いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- ◇日時：平成28年1月8日(金)
- ◇会場：新森ホール
- ◇記念講演：15:00~16:30
講師 オラクルひと・しくみ研究所
ワクワク系マーケティング実践会
主宰 小阪裕司 氏
- ◇テーマ 「楽しく仕事をして儲かる方法」
- ◇パーティー：16:45~18:30
- ◇参加費：講演会聴講は無料 パーティー参加費 5,000円
- ◇申し込み：当所まで



資金繰り円滑化相談会(毎月、定例開催!)

中小企業者の事業の円滑な資金調達を支援するため、新津商工会議所を会場に定例相談会を開催しています。どうぞご利用ください。

- 新潟県信用保証協会定例相談会(毎月第1火曜日10:00~)
1月5日(火)・2月2日(火)
- 日本政策金融公庫定例相談会(毎月第2火曜日10:00~)
1月12日(火)・2月9日(火)

相談会のご利用の際は当所経営指導員(遠山、近藤、真野)までご予約をお願いします。(TEL:22-0121)

経営改善貸付(マル経融資 ※無担保・無保証人)

融資限度額	2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	利率 1.15%
-------	---------	------	---------------	----------

- 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方
- ①原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方
 - ②最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方
 - ③常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方
 - ④所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方
 - ⑤日本政策金融公庫国民生活事業の融資対象業種を営んでいる方

★お申込み・お問い合わせ先★ 新津商工会議所(TEL:22-0121)



3名の経営指導員が地区別に相談に応じています。
(北部地区：遠山、東・南部地区：近藤、西部地区：真野)
経営改善貸付の他にも様々な融資制度がありますので、お気軽にご相談下さい。

日本政策金融公庫 国民生活事業の融資概要

セーフティネット貸付	4,800万円	運転設備	5年以内 15年以内	基準利率 1.25%~
普通貸付	4,800万円	運転設備	5年以内 10年以内	基準利率 1.25%~2.90%

◎セーフティネット貸付や普通貸付申込書に添付していただく書類は一般的には次のとおりです。

【個人営業の方】	【法人営業の方】
<ul style="list-style-type: none"> ・申告決算書 最近2期分(申告されている場合) ・見積書(設備資金をお申込の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴事項全部証明書または登記簿謄本 ・最近2期分の確定申告書・決算書 ・最近の試算表(決算後6カ月以上経過しているか、または事業を始めたばかりで決算を終えていない方) ・見積書(設備資金をお申込の場合)

★お申込み・お問い合わせ先★
日本政策金融公庫国民生活事業の融資申込は公庫新潟支店(新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル9F TEL:025-246-2011・FAX:025-246-2022)か当所(TEL:22-0121)まで。

**事業主の皆様 ご確認ください!
新潟県の最低賃金**

時間額 731円

平成27年10月3日から

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

年末調整個別相談会のご案内

～給料・賞与を支払っている方へ～

- ◆日時：平成28年1月15日(金)・18日(月)
9:00～12:00 / 13:00～16:00
- ◆会場：新津商工会議所 3F
- ◆対象：新津地域で個人事業を営む方
- ◆持ち物：①年末調整の書類一式(税務署より郵送)
②平成27年分所得税源泉徴収簿(ご記入の上、お持ち下さい)
③生命保険料・介護保険料・地震保険料・国民年金保険料等の控除証明書
④国民健康保険料払込金額の確認
⑤控除対象配偶者や扶養親族等の氏名、生年月日の確認
※税理士関与の方はご遠慮ください。



～小規模企業の経営者の皆様へ～

退職後のゆとりある生活のために 小規模企業共済

小規模企業共済制度とは個人事業主が事業を廃止した場合や会社等の役員が役員を退職した場合など、それまで積み立ててこられた掛金に応じた共済金をお受け取りになれる共済制度です。

税制面で大きなメリットがあります！

- 掛金は、全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。
- 共済金は、退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱い
掛金は月額1,000円～70,000円まで、500円刻みで自由に選べ、加入後増減額ができます。
- ◎加入につきましては新津商工会議所まで(TEL:22-0121)



これから加入をされる方は中小機構HPで「加入シミュレーション」をご利用下さい。

<http://www.smrj.go.jp/skyosai/simulation/>

「世界の洋らん展 in にいがた」開催！！

「第21回世界の洋らん展 in にいがた」が安田フラワーガーデンで開催されます。当所会員様には前売券を特別価格でご提供いたします。是非ご利用ください。

- 〈期間〉平成28年2月11日(木・祝)～2月28日(日)
開館時間10:00～16:00
- 〈会場〉安田フラワーガーデン(サントピアワールド内)
- 〈主催〉サントピアワールド、新潟日報社
- 〈内容〉洋らんの大型ディスプレイ/おとぎの国を表現したミニチュアガーデン
ニングハウス/寄せ植え&ハンギングバスケットコンテスト など



- ◆園芸王子 三上真史トークショー
2月14日(日)、21日(日)
各日11:00、14:00の2回開催

〈入場料〉《通常》前売券1,000円(小学生以下無料)

《会議所会員》800円(限定100枚)
※当日券は通常価格の1,200円になります。

●前売り券を御希望の会員様は、1月29日(金)までに当所(TEL:22-0121)までご連絡ください。

新津商工会議所

◎勤労者福祉共済 入会受付中!◎

勤労者福祉共済は事業所にお勤めの方々への福利厚生を目的とした共済です。1人につき300円/月の掛金で下記の事業を利用することができます。まだご加入いただいていない新津商工会議所会員事業所様は、ぜひ御検討ください。

- ①給付事業…結婚、出産、入学(小・中学校)、銀婚祝金
永年勤続ほう賞金、死亡弔慰金
障害、傷病、住宅災害見舞金 の給付。
- ②余暇事業…余暇施設を会員特別価格で利用可能。
※H27年度は花水、新津美術館、サントピアワールド、海の家割引券を配布しました。
- ③健康維持事業…新津商工会議所の定期健康診断の補助。
- ④福利厚生資金貸付事業…冠婚葬祭、出産、療養、耐久消費財の購入、教育など 資金の貸付。

お問い合わせは、新津商工会議所へ(TEL:22-0121)